

保護者の皆様へ

和歌山市立高松小学校

校長 島本 和昌

警報発表時の登校・給食措置について**1、和歌山市を含む地域に暴風警報・大雨警報(特別警報を含む)が発表された場合**

登 校 前	発表中	自宅待機
	午前6時までに解除	通常授業
	午前6時～7時30分の間に解除	1時間目から4時間目までの授業 【給食はありません】
	午前7時30分～10時の間に解除	解除から1時間後に授業開始 4時間目までの授業 【給食はありません】
	午前10時に発表中	臨時休業

- 登校時には、安全に十分気を付けてください。
- 警報が解除された場合でも、地域によって危険が予測される場合には、登校を見合わせてご自宅で待機させてください。その際は担任までご連絡ください。
- 午前6時の時点で暴風警報・大雨警報が発表されているときは、米飯やパンの製造を中止します。そのため、給食はありません。4時間目までの授業とします。

2、登校前に地震が発生した場合

- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- 震度にかかわらず、津波警報や大津波警報の発表等、危険が予測された場合は臨時休業とします。

3、児童が学校にいる場合

(暴風警報・大雨警報・特別警報発表、震度5弱以上の地震発生等)

- (1) **一斉下校**を選ばれている場合は、下校させます。下校時刻はメール連絡システム(ぐるりんメール)でお知らせします。ただし、メールを開封されていない場合は、児童の安全確保のため学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
学校待機を選ばれている場合は、保護者(引き取り者)によるお迎えをお願いします。自動車での迎えはご遠慮ください。
- (2) 下校させることが危険だと考えられる場合は、学校で待機させます。安全が確認された場合でも、時刻によっては保護者(引き取り者)によるお迎えをお願いします。
※震度5弱以上の地震が発生した場合は、全員学校で待機させます。
保護者(引き取り者)によるお迎えをお願いします。
- (3) 特別警報が発表されれば、学校で待機させます。保護者(引き取り者)によるお迎えをお願いします。
- (4) 既にお知らせいただいている保護者(引き取り者)以外の方には、お子様をお引き渡しできませんので、ご了承ください。

4、備考

- (1) 警報が発表されていない場合でも、警報発表や危険が予測される状況においては、登校の見合わせや休業の措置をとることがあります。
- (2) 悪天候時や地震時の登校については、テレビ・ラジオ等で気象情報・地震情報を確認し、ご家庭で判断してください。
- (3) 臨時休業等のお知らせはメール連絡システム(ぐるりんメール)で行います。
- (4) 児童が学校にいる間に、津波警報・大津波警報が発表された場合は、本校校舎3階に避難します。

このお知らせは、ご家庭の見やすい場所に貼っておいてください。